

令和5年度第2回静岡県環境審議会温泉部会

1 日時 令和5年12月5日（火） 午後1時23分から1時41分まで

2 場所 県庁本館4階議会第1委員会室（静岡市葵区迫手町9－6）

3 出席者

(1) 委員 9人

大石委員（部会長）、木村委員、佐々木委員、定居委員、
佐藤委員、杉山委員、手塚委員、原委員、益子委員

(2) 事務局 8人

漆畑生活衛生局長、太田衛生課長、阿部技監、
澤井衛生課長代理兼生活衛生班長、菅谷専門主査、
熱海保健所担当者

4 審議の結果

土地掘削許可申請について、事務局が第1号議案について個別に説明し、異議なく個別承認された。

5 会議録

【事務局（課長）】 定刻より少し前ですけれども、皆様お揃いですので、只今から、令和5年度第2回静岡県環境審議会温泉部会を開催いたします。はじめに、本日の会議の出席状況につきまして、御報告いたします。本日は、10名のうち、ウェブ参加の益子委員を含め、9名の委員の御出席をいただいております。審議会条例第6条第2項の規定により、本温泉部会が成立しておりますことを報告いたします。これから審議をお願いいたしますが、その前に、事務局から、静岡県では毎年実施しております温泉実態調査により温泉の実態と経年変化の状況を把握しておりますが、その結果がとりまとめられましたので、ご報告いたします。

【事務局(専門主査)】 事務局から、地域ごとの温泉の状況について説明いたします。お手元の次第21ページ、資料7と明記されたグラフが書いてある資料を御覧ください。こちらの資料につきましては、県が毎年2月1日を基準日として行っている温泉実態調査の平成10年から令和5年2月までのデータを取りまとめたものでございます。

まず、伊豆半島の地域、温泉保護地域や準保護地域が主となる地域ですが、総揚湯量については、平成10年以降から減少傾向にあり、平成22年に増加しましたが、平成24年以降、再び、減少傾向にあります。近年、利用源泉の数が減少していることが要因と考えられます。次に、平均揚湯量について、変動はありますが、平成10年以降緩やかな増加傾向にあります。また、平均温度については、安定して推移しています。

次に伊豆半島以外の一般地域と呼ばれている地域についてですが、源泉数が少ないために数値の変動が非常に大きくなっています。平成20年までは源泉数の増加により、総揚湯量が増加傾向にありましたが、平成21年以降は、安定して推移しています。

次の22ページからは、「伊豆半島地域それぞれの市町」及び各温泉地の状況となります。

まず、東伊豆町、河津町、下田市、こちらの1市2町の動きについてですが、おおむね安定して推移しています。

次に、南伊豆町、松崎町、西伊豆町についてです。こちらにつきましては、それぞれ自噴する井戸の占める割合が多い地域であるため、毎年のばらつきが多くなっていますが、安定して推移しています。

続いて、熱海市、伊東市についてです。こちらはいずれも安定して推移しています。

次のページにあります、長岡、古奈、菰山の各温泉地につきましては、地理的に近い位置していることから、似た推移をしています。平均揚湯量に変動はありますが、安定して推移しています。

次に、修善寺、湯ヶ島です。こちらはいずれも平均揚湯量に増加、減少の波がありますが、平均温度、総揚湯量ともに安定しています。

最後に、伊豆半島以外の温泉地の状況です。

静岡市の梅ヶ島は自噴する井戸のために年ごとのばらつきが多くなっていますが、平均温度は安定しております。

寸又峡についても自噴する井戸のため総揚湯量に変動がありますが、平均温度は安定して推移しています。

浜松の舘山寺については、対象源泉が少なく、対象源泉数の減少に伴う総揚湯量の変動があります。前回の調査と比較すると、利用源泉の数がほぼ同数であることから、温度、総揚湯量ともに安定しています。

以上、簡単ではございますが、地域ごとの温泉の状況につきまして、グラフをもとに説明させていただきます。

県内全体的に、近年は揚湯量、温度ともに、安定した推移を示しており、今後とも、温泉資源の保護という観点から、温泉実地調査を通じて測定を継続していきたいと思います。

以上でございます。

【事務局（課長）】 温泉実態調査の説明は以上となります。以降の議事進行につきましては、議長にお願いします。大石部会長よろしくをお願いします。

【大石部会長】 それでは、これより審議に入ります。本日の審議案件は、知事から意見を求められております、第1号議案の温泉法に基づく掘削許可申請の1件でございます。審議は、お手元の議案書のとおり進めてまいります。掘削許可申請については、第1号議案の1件について、審議します。それでは事務局の説明を求めます。

【事務局（専門主査）】 第1号議案の掘削について説明いたします。議案書の4ページをお開きください。

申請者は、熱海市梅園町の若林温泉利用組合です。掘削場所は、熱海市梅園町で準保護地域です。

具体的な位置については、議案書の6ページから7ページを御覧ください。JR伊東線来宮駅から西へ約490メートルのところにあります。

議案書4ページへお戻りください。掘削地は申請者の所有です。

申請の目的ですが、既存源泉において、地下約40メートルより深い位置に揚湯管やエア管が入らず、揚湯できなくなったため、カメラ調査を実施したところ、ケーシングの腐食が確認され、その状況から温泉井戸を改修し、利用し続けることが困難であることが判明したことから、現孔から3.39メートル離れた地点に替え掘りを行い、申請者である組合の構成員の宿泊施設、マンション、個人宅へ浴用として供給するものです。

掘削の内容ですが、議案書9ページの孔柱図を御覧ください。掘削深度は500メートル、最終口径は76.2ミリメートルとなります。

議案書4ページを御覧ください。掘削地付近の状況ですが、付近の状況の欄のとおり2

00メートル以内に利用源泉が2本あり、源泉管理者の同意が取れています。

熱海市からの意見につきましては、特段の意見はありませんでした。地元の熱海温泉組合から異議のない旨の意見書が提出されております。

可燃性天然ガスの安全対策についてですが、施行規則第1条の2各号に掲げる基準に適合することを事務局にて確認しています。

事務局としましては、議案書3頁の条件を付して、申請どおり許可して支障ないものと考えます。以上で説明を終わりますが、御審議の程よろしく申し上げます。

【大石部会長】 ただいま、事務局から議案の説明がありましたが、委員の皆様の御意見をお願いいたします。益子委員におかれましては、挙手ボタンを押してください。指名後、発言の際にはマイクをオンにしてください。

【事務局】 益子委員が挙手ボタンを押されています。

【益子委員】 益子ですけれど、よろしいですか。

【大石部会長】 どうぞ。益子委員、どうぞ。

【益子委員】 特に、異論ということではなくて、確認で申し上げますけれども、近くの源泉2つが水中ポンプですが、今回の掘削、最終口径が100ミリになっていますから、たぶん、エアリフトポンプをお考えだと思えるのですが、水中ポンプに替えるということはお考えになかったのか、あるいは、代替掘削ということでこの口径に規制といいましょうか、現行径以上にできないということがありますでしょうか。

【大石部会長】 事務局、どうぞ。

【事務局（熱海保健所）】 こちらにつきましては、水中ポンプに変更することも検討されたとのことですが、従前がエアリフトポンプでしたので、継続して使うということで調整されたと聞いております。

【益子委員】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【大石部会長】 ご意見、ご質問等ありますか。

【大石部会長】 それでは、ご意見、ご質問ないようですので、採決に移らせていただきます。益子委員におかれましては、御異議のある場合は挙手ボタンにてお知らせください。

事務局から説明のあった第1号議案につきましては申請どおり許可することが適当である旨、意見を取りまとめることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大石部会長】 益子委員、よろしいでしょうか。

【益子委員】 はい、異議ありません。

【大石部会長】 異議もございませんので、そのように決定いたします。それでは、以上をもちまして、諮問事項の審議はすべて終了しました。御協力ありがとうございました。県におきましては、本日各委員から出された御意見を今後の温泉行政に反映していただくようお願いいたします。これから後の進行については、事務局にお返しします。

【事務局（課長）】 大石部会長、ありがとうございました。それでは、最後に、生活衛生局長より委員の皆様方に御挨拶を申し上げます。局長、よろしくお願いします。

【事務局（局長）】 <挨拶>

【事務局（課長）】 それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回静岡県環境審議会温泉部会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

——了——